

道徳教育・特別の教科 道徳

1 基本的な考え方

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行う教育活動であり、その目標は、学習指導要領により示されている。また、特別の教科としての「道徳科」を要とした道徳教育が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様に「よりよく生きるための道徳性を養うこと」である。

このことを踏まえ、本校の道徳教育は、小・中学部A・B課程における「特別の教科道徳」の充実と、全課程における教育活動全体を通じて行う道徳教育において、児童生徒の道徳性を養うことができるように計画していく。また、各教科、外国語活動、総合的な学習（探究）の時間、特別活動及び自立活動における指導とも関連を図り、指導することで各個人の道徳性をより高めていく必要がある。

さらに、病弱・肢体不自由特別支援学校である本校においては、児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性に対応した指導を工夫し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る必要があると考える。

2 目標

(1) 全体目標

- ① 思いやりの心と人間尊重の精神について学び合い、学校や家庭、医療等関係機関での生活の中で生かすことができるようにする。(仲よく)
- ② 明るく豊かな心を持ち、自己の生き方について考え、社会の中で生きることの自覚を深めることができるようにする。(明るく、強く)

(2) 各学部の道徳科、道徳教育の目標

ア 小学部

- 基本的な生活習慣の定着を図り、人との関わりを通して興味や関心を広げようとする態度を養う。
 - ・ あいさつやきまり・約束を守り、礼儀正しく生活しようとする態度を養う。
 - ・ ありがとうの気持ちや思いやりの心をもって学び合う態度を養う。
 - ・ 生命の大切さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度を養う。

イ 中学部

- 生活経験の拡大を図り、明るい心で生活し心身ともに健康な生活を送ろうとする態度を養う。
 - ・ 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進に努めようとする態度を養う。
 - ・ 個性や立場により、様々なものの見方や考え方があることを学ぶことで寛容な心で受け入れようとする態度を養う。
 - ・ 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする態度を養う。

ウ 高等部

- 社会との関わりを通して、自他の命を大切にし、約束や社会のルールを守り、相手のことも考えて行動しようとする態度を養う。
 - ・ 家族や友達など自分を取り巻く人々の善意や支えにより生活できていることにも感謝し、明るく充実した生き方を追求しようとする態度を養う。
 - ・ 人間には、弱さや愚かな気持ちを克服する強さや気高さがあることを信じ、日々希望と勇気をもって前向きに生活しようとする態度を養う。

3 指導上の配慮事項

- ・ 児童生徒の道徳的実践力を育成するために、家庭や医療及び関係諸機関との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて、全職員が協力して道徳教育を展開できるようにする。
- ・ 日常生活での道徳性を高めるために、家庭や医療、地域社会との連携を十分図り、保護者や地域の人々の協力も得て道徳教育が充実できるようにしていく。
- ・ 道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、ボランティア活動や自然体験活動などの体験を通す中で、児童生徒が自己を肯定的に受け止められる配慮し、道徳性を養っていく。
- ・ 病気や障害、対人関係など、種々の要因による悩みや不安、ストレス等を抱えている児童生徒もいることから、心情や心理面に十分配慮しながら指導に当たる。
- ・ 病状により体験的な活動に制限がある児童生徒の場合は、視聴覚教材や情報機器等を活用しての間接的な体験をするなど、学習環境の工夫を図る。
- ・ 児童生徒にいじめは絶対に許されない行為であり、自ら命を絶ってはならないこと等を伝えたり、「学校はいじめ問題に真剣に取り組み、自分たちを守ってくれる。」という実感をもたせたりすることで、いじめ問題についての意識を高めるとともに防止に努める。
- ・ 児童生徒の発達段階や特性に応じて、情報モラルに関する題材を取り上げ、正しい知識や技術を身に付けさせることで、相手を傷付けたり、自分自身が被害に合ったりすることがないように指導する。
- ・ 高等部においては、障害の状態に加え青年期の特性を十分に考慮し、中学部との関連を図り、健全な社会生活を営む上で必要な道徳性を一層高めるように工夫する。

道徳教育全体計画

教育関係法規

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領など

本校の教育目標

病弱や肢体不自由のある児童生徒の命や人権を守り、教育的ニーズを的確に把握し、一人一人の発達段階や特性に応じた教育を行い、自立と社会参加に向けて心豊かに生きる児童生徒を育成する。
『明るく（明朗）』 『強く（克己）』 『仲よく（友愛）』

児童生徒の実態等

(ア)入院や疾病等のため生活経験や社会的体験が乏しく礼儀作法や規則の遵守などの面で自己責任感が低い傾向がある。
(イ)小集団での学習が多く、競争心が育ちにくい。そのため向上心も弱くなりがちである。
(ウ)他者に頼らざるを得ないことも多く、依存心が強くなり、行動や発言等で未熟な面がある。
(エ)疾病や生活の規制のため、情緒不安になったり自己否定をしたりしがちである。

道徳教育の目標（学習指導要領）→本校の道徳教育の目標

他者に対する思いやりの心と人間尊重の精神について学び・理解し、学校や家庭、関係機関等での生活の場面で生かすことができるようにするとともに、明るく豊かな心を持ち、自己の生き方を考え、他者と共によりよく生きることができるようその基盤としての道徳性を養う。

小学部の道徳教育目標

- ・ 基本的な生活習慣の定着を図り、人との関わりを通して興味や関心を広げようとする態度を養う。
- ・ あいさつやきまり・約束を守り、礼儀正しく生活しようとする態度を養う。
- ・ ありがとうの気持ちや思いやりの心をもって学び合う態度を養う。
- ・ 生命の大切さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度を養う。

中学部の道徳教育目標

- ・ 生活経験の拡大を図り、明るい心で生活し心身ともに健康な生活を送ろうとする態度を養う。
- ・ 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進に務めようとする態度を養う。
- ・ 個性や立場により、様々なものの見方や考え方があることを学ぶことで寛容な心で受け入れようとする態度を養う。
- ・ 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする態度を養う。

高等部の道徳教育目標

- ・ 社会との関わりを通して、自他の命を大切にし、約束や社会のルールを守り、相手のことも考えて行動しようとする態度を養う。
- ・ 家族や友達など自分を取り巻く人々の善意や支えにより生活できていることにも感謝し、明るく充実した生き方を追求しようとする態度を養う。
- ・ 人間には、弱さや愚かな気持ちを克服する強さや気高さがあることを信じ、日々希望と勇気をもって前向きに生活しようとする態度を養う。

みんなの願い

- 保護者の願い
楽しく学校生活を送り、基本的な生活習慣を身に付け、地域社会の一員として、豊かな生活を送ることのできる児童生徒
- 病院等関係機関の願い
病気や障害に負けない強い意志を持ち、自分の人生を楽しく生き抜ける児童生徒
- 教師の願い
本校生としての誇りをもち、いろいろなことに挑戦し、よりよく生きようとして最後まで諦めず、やり通そうとする児童生徒

特別活動	各教科等	総合的な学習（探究）の時間	生徒指導	進路指導	自立活動
よりよい学校生活や人間関係を築こうとする実践的な活動の中で実際に言動に表すとともに、集団のよりよい生き方についての考えを深めたり、身に付けたりする。	各教科の目標達成に努める中で、道徳的実践力の指導に留意する。 〈各教科との関連についての詳細は別紙参照〉 ・ 特別の教科 道徳では、自立し他者と共に生きていく基盤となる道徳性を養う。	横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力、自己の目標を実現しようとして、他者と協調して生活しようとしたりする態度を育てる。	豊かな心を育み、児童生徒一人一人が、固有の人格を形成させながら、目標をもって将来を展望し、自己実現が図れるよう援助する。	人生をどう生きるかを自らに問いかけ、未来に夢や希望をもち、自らの人生や新しい社会を切り開く力を身につけ、職場体験などの活動を通して、自分にふさわしい進路を選択するとともに、その実現に向けて努力する。	個々の児童生徒が障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。

道徳科・道徳の時間の指導方針

- 学校教育全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合し、計画的、発展的に指導する「^{かなめ}要」の時間とする。
- 道徳的価値観や人間としての生き方についての自覚を深められるように、個々の児童生徒の実態等に応じて、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる等指導方法を工夫する。
- 児童生徒の心情を豊かにし、判断力を高め、実践意欲と態度を培うことを通して、個々の道徳性を育成し高めていくようにする。
- 個々の成長に生かせるように、教育活動の全体を通じて児童生徒の多様な考え方や感じ方を大切にし、諸教材の活用や保護者・地域人材の活用など創意工夫のある指導を心掛けるとともに、家庭（医療）との連携も図りながら取り組む。
- 児童生徒の実態に応じて、情報モラル教材を活用した話し合いや情報機器等による疑似体験を取り入れたり、生活体験の中での情報モラルに関わる体験を想起させたりするなど指導の工夫をする。
- 人権同和教育の視点からも考えさせることで、道徳性をより高められるようにする。

「特別の教科 道徳」の内容 学年段階・学校段階の一覧表

	小学校第1学年及び第2学年 (19)	小学部第3学年及び第4学年 (20)	小学部第5学年及び第6学年 (22)	中学校 (22)
A 主として自分自身に関すること				
善悪の判断 自律 自由と責任	(1) よいことと悪いことの区別をし、よいと思うことを進んで行うこと。	(1) 正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。	(1) 自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。	〔自主、自律、自由と責任〕 (1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任を持つこと。
正直 誠実	(2) うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。	(2) 過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。	(2) 誠実に、明るい心で生活すること。	
節度 節制	(3) 健康や安全に気をつけ、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。	(3) 自分でできることは自分でやり、安全に気をつけ、よく考えて行動し、節度のある生活をする。	(3) 安全に気をつけることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。	〔節度、節制〕 (2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。
個性の伸長	(4) 自分の特徴に気付くこと。	(4) 自分の特徴に気付き、長所を伸ばすこと。	(4) 自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。	〔向上心、個性の伸長〕 (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。
希望と勇氣 努力と強い意志	(5) 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。	(5) 自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。	(5) より高い目標を立て、希望と勇氣を持ち、困難があってもくじげずに努力して物事をやり抜くこと。	〔希望と勇氣、克己と強い意志〕 (4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇氣をもち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。
真理の探究			(6) 真理を大切に、物事を探求しようとする心をもつこと。	〔真理の探究、創造〕 (5) 真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。
B 主として人との関わりに関すること				
親切 思いやり	(6) 身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。	(6) 相手のことを思いやり、進んで親切にすること。	(7) 誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。	〔思いやり、感謝〕 (6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。
感謝	(7) 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。	(7) 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。	(8) 日々の生活が家族や過去からの多くの人の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。	
礼儀	(8) 気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接すること。	(8) 礼儀の大切さを知り、誰に対しても真心をもって接すること。	(9) 時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接すること。	〔礼儀〕 (7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。
友情 信頼	(9) 友達と仲よくし、助け合うこと。	(9) 友達と互いに理解し、信頼し、助け合うこと。	(10) 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。	〔友情、信頼〕 (8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。
相互理解 寛容		(10) 自分の考えや意見を相手に伝えるとき、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。	(11) 自分の考えや意見を相手に伝えるとき、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。	〔相互理解、寛容〕 (9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとき、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。
C 主として集団や社会との関わりに関すること				
規則の尊重	(10) 約束や決まりを守り、みんなが使う物を大切にすること。	(11) 約束や社会の決まりの意義を理解し、それらを守る。	(12) 法や決まりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと。	〔遵法精神、公德心〕 (10) 法や決まりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。

公正 公平 社会正義	(11)自分の好き嫌いとらわれないで接すること。	(12)誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。	(13)誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。	〔公正、公平、社会正義〕 (11)正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。
勤労 公共の精神	(12)働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。	(13)働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働くこと。	(14)働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。	〔社会参画、公共の精神〕 (12)社会参画の意義と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。 〔勤労〕 (13)勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考え方を深め、勤労を通じて社会に貢献すること。
家族愛 家庭生活の充実	(13)父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つこと。	(14)父母、祖父母を敬愛し、家族みんなで協力し合って楽しい家庭をつくること。	(15)父母、祖父母を敬愛し、家族の幸せを求めて、進んで役に立つことをすること。	〔家族愛、家庭生活の充実〕 (14)父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。
よりよい学校生活 集団生活の充実	(14)先生を敬愛し、学校の人々に親しんで、学級や学校の生活を楽しくすること。	(15)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。	(16)先生や学校の人々を敬愛し、みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに、様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。	〔よりよい学校生活、集団生活の充実〕 (15)教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚を持ち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること
伝統と文化の尊重 国や郷土を愛する態度	(15)我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着を持つこと。	(16)我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。	(17)我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。	〔郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度〕 (16)郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。 〔我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度〕 (17)優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚を持って国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること
国際理解 国際親善	(16)他国の人々や文化に親しむこと。	(17)他国の人々や文化に親しみ、関心をもつこと。	(18)他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚を持って国際親善に努めること。	〔国際理解、国際貢献〕 (18)世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること				
生命の尊さ	(17)生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。	(18)生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。	(19)生命が多く生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。	〔生命の尊さ〕 (19)生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。
自然愛護	(18)身近な自然に親しみ、動植物に優しい心で接すること。	(19)自然のすばらしさや不思議さを感じ取り、自然や動植物を大切にすること。	(20)自然の偉大さを知り、自然環境を大切にすること。	〔自然愛護〕 (20)事前の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。
感動 畏敬の念	(19)美しいものに触れ、すがすがしい心をもつこと。	(20)美しいものや気高いものに感動する心をもつこと。	(21)美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念をもつこと。	〔感動、畏敬の念〕 (21)美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。
よりよく生きる 喜び			(22)よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じることを。	〔よりよく生きる喜び〕 (22)人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることに喜びを見いだすこと。

C・D・E課程の道徳

本校のC・D・E課程においては、時間は特設せず学校教育活動全般において、児童生徒の実態に応じて可能な限り実践的、体験的に取り組む。また、実施たつては、「指導計画及び内容について配慮する事項」を十分考慮して、個々の実態に合わせて具体的な実践を行う。

指導内容及び具体例		C 課程	D 課程	E 課程
A 主として自分自身に関すること (基本的な生活習慣の形成) ・自分でできることは自分です。 「清潔、衣服の着脱、～等の生活リズムを整えよう」 ・自ら周囲に働き掛ける。 「挨拶・返事をしよう」「いろいろな遊びをして体を動かそう」 ・自分の思いを表現する。「思いを伝えよう」 ・自分で考えて行動する。「各学期の目標を立てよう」 ・安全や健康に気をつけて活動する。	○善悪の判断・自立 ○自主・自由と責任 ○個性の伸長 ○希望と勇氣 ○努力、克己と強い意志 ○真理の探究・創造等	・日常生活の指導 ・生活単元学習 ・作業学習 ・体育 ・保健体育 ・音楽 ・算数 ・数学 ・国語 ・図工・美術 ・職業家庭 ・総合的な学習(探究)の時間 ・特別活動 ・自立活動	・日常生活の指導 ・生活単元学習 ・体育 ・保健体育 ・音楽 ・特別活動 ・自立活動	自立活動・特別活動
B 主として人との関わりに関すること (人への信頼感や愛情の形成) ・相手の存在や思いに気付く。相手に積極的に関わる。 「先生や友達のことを知ろう」 ・思いやりをもって行動する。 「ありがとう(感謝)の気持ちを伝えよう」 ・先生や友達と関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。 ・先生や友達の良さに気づく。	○親切・思いやり ○感謝 ○礼儀 ○友情・信頼 ○相互理解・寛容等			
C 主として集団や社会との関わりに関すること (相手の尊重と自立心の芽生え) ・物事には良いこと、悪いことやきまりがあることを知り、考えて行動する。「約束や決まりを守ろう」 *「ネットワークを利用する際のルールやマナーとは」 ・自分でできることは自分です。 「自分でできることを探してやろう」 「係の仕事しよう」 ・自分の好きなものを見つける。 ・いろいろな人に親しみをもち。	○規律の尊重 ○公正・公平 ○勤労・公共の精神 ○家族愛 ○集団生活の充実 ○郷土・国を愛する態度 ○国際理解等			
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること(好奇心、探求心の芽生えと豊かな心情の形成) ・自然に触れ、様々な音、声、形、感触、温度、色、動き、においなどを感じる。 「季節を感じよう」「植物や生き物を育てよう」 ・いろいろな遊びを楽しむ。 ・友達と協力して活動する。 ・物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	○生命の尊さ ○自然愛護 ○感動・畏敬の念 ○よりよく生きる喜び等			

* 児童生徒の発達段階や特性に応じて、情報モラルに関する内容も取り上げるようにする。

指導計画及び内容について配慮する事項

- 1 児童又は生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服して、強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る必要があること。
- 2 各教科、外国語活動、総合的な学習(探究)の時間、特別活動及び自立活動との関連を密にしながら、経験の拡大を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する必要があること。
- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具体化し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行うこと。